

BOSS システム(建築物申請支援システム)利用規約

(目的)

第1条 本規約は、建築物申請支援システム（以下「BOSSシステム」といいます。）を利用して、J建築検査センター（以下「J」といいます。）に申請等の手続を行うために必要な事項について定めるものです。BOSS システムを利用せず、J建築検査センター申請支援システムを利用して申請等の手続を行うために必要な事項については別に定めます。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して申請等の手続を行うことをいいます。
- (2) 申請データ BOSS システムを利用して申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。
- (3) 利用者 BOSS システムのサービスを受ける個人、法人又は団体をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録する識別符号をいいます。
- (5) パスワード 利用者IDを使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。
- (6) e申請番号 利用者の申請をBOSSシステムが受け付けた際に発行する番号をいいます。
- (7) 個人情報 BOSS システムにおいて取り扱う個人に関する情報(氏名、生年月日等により特定の個人を識別できるものをいいます。)をいいます。ただし、法人又は団体に関して記録された情報に含まれる当該法人又は団体の役員に関する情報及び事業を営む個人の当該事業に関する情報を除きます。
- (8) 利用者情報 利用者が、BOSS システムを利用するために登録する情報をいい、利用者ID及びパスワードを含みます。

(利用規約の同意)

第3条 BOSS システムを利用して申請の手続等を行うためには、本規約に同意していただく必要があり、本規約に同意することができない場合は、BOSS システムをご利用いただくことはできません。なお、BOSS システムに登録された方、及び利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

(個人情報の保護)

第4条 Jは、BOSS システムにより利用者から取得した個人情報については、本来の目的以外に利用または提供せず、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づいた保護及び適正管理を行います。

2 Jは、BOSS システムにおける処理の範囲において、利用者情報のうち、氏名、メールアドレス及び電話番号を参照することがあります。

(電子申請を行った者の確認方法)

第5条 BOSS システムにより申請等を行った者の確認は、次の各号に掲げる方法によるものとします。

(1) 申請データについて電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書を併せて送信する方法

(2) BOSS システムの利用に当たって J が発行する利用者 I D 及びパスワードによる方法

2 J は、前条各号により行われた手続について、本人により行われたものとみなします。

(利用者 I D 等の管理)

第 6 条 BOSS システムの利用に当たって J が発行する利用者 I D 及びパスワード並びに申請データの送信時に画面上で通知する e 申請番号は利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。

(1) 利用者 I D、パスワード、e 申請番号は他人に知られないように管理してください。

(2) パスワードは定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めてください。

(3) 他人からの利用者 I D、パスワード、e 申請番号の照会には応じないでください。J からパスワード又は e 申請番号を電話等でお問い合わせすることはありません。

(利用者 I D 等の忘失)

第 7 条 利用者は、利用者 I D 又はパスワードを忘失した場合には、あらためて利用者情報を登録し、利用者 I D 及びパスワードを取得するものとします。

2 電子申請中の手続がある場合に、利用者 I D、パスワード、e 申請番号を忘失した場合には、手続を担当する窓口に連絡し、その指示に従うこととします。

(利用者情報の変更)

第 8 条 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとします。

(利用者情報の登録期間)

第 9 条 利用者情報の登録がされた日から 1 年間を有効期間とします。

2 有効期間中に 1 回以上の利用があった場合は、その時点から引き続き 1 年間を有効期間とします。

(利用者情報の抹消)

第 10 条 J は、利用者が次のいずれかに該当した場合は、利用者情報を抹消することがあります。

(1) 虚偽の申請をした場合

(2) 利用者の所在が不明かつ連絡不能となった場合

(3) その他利用者として不相当と認めた場合

(管轄区域)

第 11 条 BOSS システムは、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・群馬県・長野県・茨城県・山梨県・栃木県、1 都 8 県のみ申請が可能です。

(利用時間)

第 12 条 BOSS システムの利用時間は、原則 24 時間とします。ただし、保守・点検等のために、BOSS システムの一部又は全部を停止することがあります。

2 BOSS システムの運用停止を行う場合は、原則として、BOSS システムのトップペー

ジで事前にお知らせしますが、Jが特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(障害時の措置)

第13条 利用者は、BOSS システムが障害等により利用できなくなった場合には、他の方法により申請等の手続を行うこととします。

(利用者問い合わせ対応)

第14条 BOSS システムの利用上の問い合わせは、下記連絡先にて次のとおり対応します。(ただし、手続の内容に関する問い合わせは、手続詳細に記載の問い合わせ先に連絡してください。)

(1) 電話による対応 9時00分から17時00分まで

TEL 03-5464-7778 株式会社J建築検査センター BOSS システム担当

ただし、土曜、日曜、祝日、1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までを除く平日のみの対応とします。

(2) FAX による対応 原則24時間受付

FAX 番号 03-5464-7779

ただし、回答については(1)の対応時間と同様とします。

(3) メールによる対応 原則24時間受付

メールアドレス info@jaic-co.com

ただし、回答については(1)の対応時間と同様とします。

(利用環境)

第15条 BOSS システムは、次の機器で利用することができます。

インターネットに接続できるパソコン

2 BOSS システムは、「事前準備」に定められているソフトウェアを搭載し、必要な設定を行った環境で利用することを推奨します。

(システム利用可能文字)

第16条 BOSS システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

(1) 1バイト文字の英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用します。

(2) 2バイト文字はJISX-0208及びJISX-0212を使用し、漢字についてはJIS第一水準漢字及びJIS第二水準漢字を使用します。

(3) カタカナを使用する場合は、全角カナを使用します。

(禁止事項)

第16条 BOSS システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

(1) BOSS システムを申請及び進捗管理以外の目的で利用すること。

(2) BOSS システムに対し、不正にアクセスすること。

(3) BOSS システムの管理及び運営を故意に妨害すること。

(4) BOSS システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。

(5) 他人の利用者ID、パスワード、e申請番号を不正に使用すること。

(6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(禁止事項に対する防御措置)

第17条 Jは、BOSSシステムに対し、前条各号のいずれかに該当する行為が明らかなる場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者から収集した情報の抹消、BOSSシステムによるサービスの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

(免責事項)

第18条 Jは、利用者がBOSSシステムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。

2 Jは、BOSSシステムの運用の停止、中止、中断等により発生した利用者の損害について一切の責任を負わないものとします。

(著作権)

第19条 BOSSシステムに含まれているプログラムその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁止します。なお、BOSSシステムに含まれているプログラムその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。

(本システムへのリンク)

第20条 BOSSシステムへのリンク設定は、BOSSシステムのトップページ又は各手続の手続案内ページにしてください。この場合、フレーム内に取り込む形でのリンクはしないでください。なお、手続案内ページについては、予告なしにURLを変更することがありますので、ご了承ください。

(準拠法及び管轄)

第21条 本規約は日本国法に準拠するものとします。

2 BOSSシステムの利用又は本規約に関して利用者とJの間に生ずるすべての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(利用規約の変更)

第22条 Jは、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。

2 利用者は、利用の都度、本規約を確認することとし、本規約変更後にBOSSシステムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

(協議)

第23条 本規約に定めのない事項その他規約の条項に関し疑義を生じたときは、Jとシステム使用者が協議の上、円満に解決を図るものとします。

附 則

本規約は、平成23年5月18日から施行します。